

吉田町の特別支援教育に係る事業の紹介

こどもの相談室

子供の学習や発達に不安を感じたり、困ったりしたことがあればご相談ください。相談は、まず電話でご連絡ください。相談日時は、火～金曜日の8:30～16:30(水・木曜日は午前中のみ)です。

巡回相談・教育相談

心理の専門家が各校を訪問し、子供の状況を把握した上で、専門的見地から支援の方法について保護者や先生に助言を行います。

教育支援員の配置

子供の学習や生活を支援するため、各学校に教育支援員を配置しています。授業の支援、集団への適応が苦手な子供への支援、小学校低学年の学校生活への支援等を行っています。

適応指導教室の開設

さまざまな理由から学校生活への適応に困難を感じている子供を受け入れています。小集団での活動を通して、学校生活への復帰を支援します。学校又はこどもの相談室にお問い合わせください。

吉田町教育支援委員会

吉田町教育支援委員会は、障害の種類や程度に応じた子供への教育的支援に関する審議及び助言を行います。特別支援学級や通級指導教室の入退級に関する審議や判定も行います。

専門家チーム会議

大学の先生、心理士、保健師等の専門家をお招きして、特別な支援が必要な子供の活動の様子を観察し、適切な教育的支援について助言を行います。1年間で4回開催します。

吉田町内の学校・相談機関

- 住吉小学校 ☎ 0548(32)1476 吉田町住吉 2223 番地
- 中央小学校 ☎ 0548(32)1300 吉田町片岡 850 番地の1
- 自彊小学校 ☎ 0548(32)0009 吉田町神戸 1748 番地の2
- 吉田中学校 ☎ 0548(32)0200 吉田町住吉 230 番地
- 吉田町教育委員会学校教育課 ☎ 0548(33)2151 吉田町住吉 87 番地(吉田町役場5階)
- こどもの相談室 ☎ 0548(33)2151 (学校教育課内にあります)

吉田町特別支援教育リーフレット

すべての子供が輝くために!



吉田町で行われている
「特別支援教育」を紹介します。

**特別支援教育は、全ての子供のニーズに応え
適切な指導と必要な支援を行います!**

【特別支援教育の基本的な考え方】

特別支援教育は、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、発達障害ある子供も含めて、障害により特別な支援を必要とする子供が在籍するすべての学校において実施されるものである。

(令和3年1月 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告から)

吉田町の教育目標

生涯にわたり学びあい高めあう人づくり



生涯にわたり学びあい高めあう教育は、あらゆる場面での活力の「源」になり、やがて人生を切り拓くための「礎」となります。このような教育を通して、これからの時代を生き抜く自信と誇りに満ちた人格の形成を目指します。

(令和2年3月 吉田町教育大綱)

吉田町立小中学校は、吉田町の教育目標の達成を目指し、TCPトリビンスプランを推進しています。

吉田町の特別支援教育は、TCPトリビンスプランに基づいて「個に応じた支援の充実」を図り、全ての子供の「人が人につながる力」と「自分を認める心」を育成します。

吉田町教育委員会